入札公告

下記の物品の調達について制限付き一般競争入札に付す。

令和7年(2025年)11月10日

宝塚市病院事業管理者 難波 光義

記

1 入札に付する事項

(1) 案件番号 病医機-13

(2)案件名 透析用監視装置 TR-10EX-B(5台)一式
(3)設置場所 宝塚市小浜4丁目地内 宝塚市立病院
(4)納入期限 令和8年(2026年)3月31日(火)

(5)調達物品の内容等 仕様書による

2 入札参加に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次の要件のすべてを満 たす者とする。

- (1)入札参加申請期限日において宝塚市の令和7・8年度入札参加資格者名簿(物品)に登載された者で、市の入札参加資格の取引希望種目の第1希望から第2希望が医療器械器具を希望する者であること。
- (2) 次に掲げる事項に該当する者でないこと。
 - ア 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。)第 167 条の 4 の規 定に基づく入札参加の資格制限に該当する者
 - イ 宝塚市の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申請期限日(確認基準日)又は入札 日に受けている者
 - ウ 宝塚市暴力団の排除の推進に関する条例(平成 24 年条例第 6 号。以下「暴力団排除条例」 という。)第 2 条第 3 号に該当する者
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(ただし、開始決定後、国の認定を受けた者は除く。)、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(ただし、開始決定後、国の認定を受けた者は除く。)でないこと。

- 3 入札参加の申請、審査及び通知
- (1) 当該案件に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加申請書(以下「申請書」という。)を宝塚市病院事業管理者に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。 ・制限付き一般競争入札参加申請書(当院ホームページよりダウンロードすること)
- (2) 申請の期間・申請方法は、次のとおりとする。
 - ① 申請期間 令和7年(2025年)11月10日(月)から 令和7年(2025年)11月17日(月)まで (土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)
 - ② 申請場所 宝塚市立病院経営統括部 管理担当
 - ③ 申請書の提出は持参するものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。
 - ④ 申請期間を超えた場合は、入札参加申込みを受理しない
- (3) 申請書の提出に要する費用は、入札参加申請者の負担とする。
- (4) 提出された申請書は、返却しない。
- (5) 入札参加資格の審査の結果については、令和7年(2025年)11月18日(火)午後1時 以降に回答する。入札参加資格の有無の連絡を受け、有ると認められた場合は、入札参加 資格確認通知書と仕様書の写しを宝塚市立病院経営統括部管理担当に取りに来ること。
- 4 入札の日時、場所及び方法
- (1) 日時 令和7年(2025年)11月27日(木) 午前10時30分(順次)
- (2)場所 宝塚市立病院 講堂3
- (3) 方法 直接入札 (郵送、電報及びFAXによる入札は認めない。)
- (4)回数 入札は、2回までとする。
- 5 入札保証金 免除
- 6 入札の際の注意事項等
- (1) 入札参加者は、地方自治法、同法施行令及び宝塚市契約規則を遵守のうえ、入札すること。
- (2) 入札金額は、消費税および地方消費税を含まない金額を記載すること。
- (3) 入札書の提出後は入札金額の訂正は受け付けないので、入力した金額の確認は十分に行うこと。
- (4) 入札には、本院が指定する入札書を使用し、封筒に入れて提出すること。封筒は、「入札書」と表記のうえ、宛名、案件名及び社名を記載すること。
- (5) 入札は、入札参加資格申請時に届出されている使用印鑑・入札権限者名で行うこと。
- (6) 代理人が入札する場合は、委任状を入札時に提出すること。
- (7) 入札を辞退する場合は、入札日時より前に辞退届(任意様式)を提出すること。

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 談合その他不正行為があった入札
- (2) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び虚偽の申請により資格を得た者 の入札並びに入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札者又はその代理人の記名押印がない入札
- (4) 制限付き一般競争入札参加申込書の申請者印と異なる印鑑を押印した入札
- (5) 代理人が入札する場合において、委任状の代理人使用印と異なる印鑑を押印した入札
- (6) 入札者又はその代理人が一人で2 通以上の入札をした場合、その全部の入札
- (7) 入札者又はその代理人がそれぞれ入札をした場合、その双方の入札
- (8) 入札金額、入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- (9) 入札金額を訂正した入札
- (10) 入札に関し、不正な行為を行った者がした入札
- (11) 郵便をもって送付してきた入札
- (12) その他入札に関する条件に違反した入札

8 質疑書

(1) 質疑書は、案件(物件)名・質問内容・業者名<使用印を押印のこと>を記入したものを 令和7年(2025年)11月20日(木)午後1時までにFAXで提出すること。

FAXの送付先 宝塚市立病院経営統括部管理担当

FAX番号 0797-87-6921

- (2) 質疑回答日時 令和7年(2025年)11月21日(金)午後1時以降
- (3) 質疑回答方法 入札参加者全員に FAX で送付するとともに、宝塚市立病院経営統括部管 理担当(物品供給センター)掲示板に回答を掲示する。

(質疑書の提出がなかった場合は、回答は行わない。)

- 9 予定価格 公表しない
- 10 最低制限価格 設定しない
- 11 決定方法

予定価格の範囲内で最低の金額で応札した者を契約の相手方として決定する。

12 同価格の入札

開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって 落札者を決定する。 13 契約書 宝塚市立病院が定めた契約書による。

14 契約保証金 免除

15 問い合わせ 〒665-0827 宝塚市小浜4丁目5番1号

宝塚市立病院経営統括部管理担当 TEL 0797-87-1473 (直通)